

令和5年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を令和5年9月29日（金）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 長谷川教育部長 小幡子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 酒井指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第34号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 10月・11月行事予定表について
 - (4) 令和5年9月定例議会について
 - (5) 学校施設長寿命化計画の進捗状況について
 - (6) 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について
 - (7) グラウンド等の放置くぎの対応について
 - (8) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。

	教育長報告
教育長:	<p>皆さんおはようございます。本日は定例教へのご出席ありがとうございます。</p> <p>随分暑い夏が続いていましたが、今日はこれを秋晴れというのかなという気持ちのいい朝を迎えています。今日は十五夜だそうです。もともと十五夜というのは旧暦の8月15日、月齢15の満月をいい、年によって月が変わるようです。それから仲秋の名月。これは、太陽暦に基づいて決められているようで、必ずしも満月じゃないそうです。今年は本日が十五夜であり同時に仲秋の名月ということで、雲がかかっているようであればとても素晴らしい真ん丸の月が見られると思いますので、ぜひ外へ出て美しい満月をご覧になられてはどうかと思います。毎日忙しい中ではありますが、少しはこういった綺麗な月を眺めてほっと一息ついていただけるといいなと願っているところです。</p> <p>それでは9月の定例会を始めさせていただきます。</p>
	第34号議案
教育長:	第34号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
上原課長:	この協議会は、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図り、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的とするものです。会議は年に1回から2回開催します。本会議の女性比率は23.5%です。新たに委員を委嘱する方の任期は令和5年10月1日より2年間、令和7年9月30日までとなります。
教育長:	<p>新規が3名、女性が4名。女性比率はクォーターという考え方にすれば適切な人数かと思います。ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第34号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>令和5年8月9日から9月13日の期間に後援名義使用を承認した事業は21件、継続事業は16件、新規事業は5件です。</p> <p>新規事業について説明させていただきます。</p> <p>事業No.3「令和5年度生涯学習あいち県民講座 あいち歴史まちめ</p>

	<p>ぐり」です。市内の文化財建造物に関する講義や犬山高校のからくり文化部が行うからくりの実演、城下町のまちめぐりを行う講座で、主催は公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県生涯学習推進センターです。</p> <p>事業No.4「ハグスポ防災フェスタ」です。こちらは犬山市スポーツネットワークが主催する事業で、エナジーサポートアリーナを会場として防災に関するイベントを行うものです。アクティビティの要素を取り入れて、親子で楽しみながら防災について学ぶことができる体験イベントです。</p> <p>事業No.6「ウキウキ猿 joy フェスティバル2023」です。日本モンキーセンターを会場として、公益財団法人日本モンキーセンターと犬山マルシェ実行委員会が共催するイベントです。動物のおやつ作り等の体験会や飼育員による園内ガイド等、イベントを通じて霊長類について学ぶことができる催事になっています。</p> <p>事業No.11「こども・女性目線の防災フェスティバル in 犬山」です。子どもや女性が地域で主体的に災害に対応できるように、ペットボトルを使ったピザ生地作りや非常食用の豚汁の試食会等、体験ブースを設置して防災に関する啓発イベントを開催するものです。主催の一般社団法人こども女性ネット東海は、防災に関する講座やフォーラム等を愛知県内で実施している実績があります。</p> <p>事業No.16「ルロウブラスオルケスター カラフルコンサート」です。小牧市等を中心として吹奏楽の演奏活動等を展開しているルロウブラスオルケスターという楽団が行う演奏会で、入場料は無料です。</p>
教育長:	ご意見ご質問おありでしょうか。
教育長職務代理者:	「ウキウキ猿 joy フェスティバル2023」は、モンキーセンターの中で行われるのでしょうか、それとも外で行われるのでしょうか。参加費なしとありますが、入場料なしでちゃんとできるものなのか、無料でできるのは一体何なのかという部分を伺いたいです。
坂野課長:	こちらは日本モンキーセンターの動物園の中で行うものなので、動物園の中に入るには入場料が必要になります。ただ、体験会や園内のガイド等、催事への参加については料金が基本的にはいらないという考え方です。
教育長職務代理者:	では、「参加費」という考え方がそこに入るまでの金額がかかることを今後検討しないと。入場料は別でかかるという部分はしっかり明記されないと、一部の利益に加担することになるのではないかと気になります。そこは再考していただきたいと思います。
教育長:	多分チラシか何かできると思いますが、「参加費なし」というと、本当にモンキーセンターにただで入れると思われてしまうので、きちっと明記する必要があるというご指摘ですね。関係の方には何かの機会にお

	<p>伝えただけならと思います。</p> <p>次に「令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局をお願いします。</p>
大黒課長:	<p>今回8月29日に認定を行い、今まで保留とされていた6世帯、児童生徒8名を認定させていただきました。小学生5名、中学生が3名という内訳です。</p>
教育長:	<p>これについて何かありますか。特にご異論がないようなので次へ行きたいと思います。</p> <p>次に「10月・11月行事予定表について」、事務局をお願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>まだ暑い日が続きますが、10月6日前期終業式、10日後期始業式を予定しています。各学校運動会や修学旅行、遠足と様々な行事が予定されています。涼しい中で気持ちよく学びを深めて欲しいと思います。</p> <p>10月2日より、かねてからご案内させていただいている後期の学校訪問が予定されています。10月4校、11月2校を予定していますので、委員の皆様には大変お世話になります。よろしく願いいたします。また11月7日東部中学校において、研究委嘱の丹葉地方教育事務協議会の発表会を予定しています。12時50分受け付け、13時10分から全体会開始で予定していますので、ぜひご出席いただけたらと思います。また11月24日には、県民の日学校ホリデーを予定しています。10月24日、11月28日と定例教育委員会を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長:	<p>何かご意見ご質問おありでしょうか。</p>
教育長職 務代理者:	<p>運動会について、普通の「運動会」と「ふれあい運動会」とがありますが、「運動会」という名称になっているところは、一般市民の方をもう入れないという形になったのでしょうか。</p> <p>それから、ちょうどこの時期は犬山市内全域で稲刈りの真っ最中です。各学校で近年かなり気を使っていると思いますが、周りの田んぼの区域に車が路上駐車されているとか、農家の方にご迷惑にならないように再度確認をお願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>ふれあい運動会は全ての小学校でやっているわけではありません。北小、楽田小、栗栖小、今井小、羽黒小は、ここ数年ふれあい運動会という形で地域の方と一緒にやらせていただいております、コミュニティも入って一緒に子どもたちと運動会を作り上げていくという状況です。それ以外の学校に関しては、ここ数年ずっとふれあい運動会という形ではやっていません。</p>
教育長:	<p>ここ2、3年コロナでふれあい運動会ができませんでした。ではコロナが収まったら元のおり戻しましょうということではなく、これを機に一度学校行事全体を見直して、学校の中で協議していただきました。ふれあい運動会だと、地域の方と一緒に活動するので、文化スポーツ課</p>

	<p>から予算がついていました。ふれあい運動会は20年近くやっていますが、実は学校にはかなり負担になっているところがありました。というのは、実行委員会はお勤めの方がいるので夜の7時以降しか打ち合わせが持てず、それを何度もやった上で当日を迎えます。しかも、運動会はかなり練習時間を要します。徒競走、競争遊戯、それから演技。大体1学年3つの種目をやりますが、一番時間がかかるのは演技。つまり、これはどちらかというに見せる種目になるので、見ていただくためにはそれなりの練習をしなければいけないということで、かなり練習時間を割いていました。極端な話子どもたちが楽しむ運動会であれば、ダンスとか見せるものはカットして、本当に子どもたちが楽しみな競技だけに絞ってやったらどうだと。「ふれあい運動会」と銘打って地域の方に見に来てくださいじゃなくても、時間のある方に来てもらえばいいものですから。だからもうこれを機会に一度本当に必要かどうかを校内で検討して欲しいということで、それぞれ結論を出していただきました。やっぱりいろんな地域の関わりでやめるわけにはいかないというところが何校もあり、ふれあい運動会と普通の運動会の学校がでてきている状態です。</p> <p>稲刈りのことは、学校が運動会をやるということは保護者に伝えると思いますので、その際に、迷惑になるような駐車をしないでくださいとメールで流してもらおうようにします。</p>
堀 委 員:	<p>学校の行事は一番子どもたちを中心にして考えなきゃいけない、子どもたちに負担になるというところが一番理由の大きいところだと思うので、先生たちの負担とかはその後かなと思います。</p>
教 育 長:	<p>教員に負担になることは子どもにも負担になることですね。先生と子どもは一緒に動きますので、教員の負担だけにとどまるのではなく、当然暑い中で何時間も何日も練習をする子どもたちのことを思えば、一番はやっぱり子どもの負担ですね。ありがとうございます。</p>
木澤委員:	<p>この時期子どもたちが学校へ行くのを渋るのは、よく聞いてみると運動会の練習なんです。</p> <p>運動会とふれあい運動会、父兄はわかるでしょうけれど地域の人は何でと思うので、できたら「ご都合のつく人はどうぞ」と一言入れてもらえると楽しみにしていたおじいちゃんおばあちゃんや時間のある人が、行ってもいいんだと誤解を招かないという気がしました。</p>
教 育 長:	<p>学校のホームページに「ご都合のつく方はぜひ見に来てください」の一言を、教育委員会でこんな話があったということで、学校現場にお伝えいただけるといいと思います。</p> <p>では「令和5年9月定例議会について」、事務局お願いします。</p>
部 長:	<p>教育委員会の提出議案として、前回お示しした条例案件3件と令和5年度の補正予算、それから令和4年度の決算について上程しました。今</p>

	週月曜日が議会の最終日で、提出した全ての議案について可決をいただきました。一般質問については資料をつけさせていただきました。一般質問された17名の議員のうち13名から教育委員会の所管業務に関する質問がありました。内容の詳細につきましては、資料をご参照ください。
教育長:	議会が無事終わりました。これだけのことが一般質問で取り上げられ、市側としてはこういった答弁をさせていただいたということです。何かこれについてありますか。
小倉委員:	「ゆうゆう」と「わいわい」のところに、支援の方が入って手芸や囲碁、将棋等をされているという活動報告があります。そういうボランティアの方をどこかで募集しているのか、それとも先生の知り合いでこの人ならいいなという方に来ていただいているのでしょうか。
統括主査:	「犬山子どもサポーター」を、昨年度から作りました。要は人材バンクで、例えば提携している大学に依頼して学生にアナウンスしていただいたり、ホームページで案内させていただいたり、そのような形で調整して、それを見て登録すると言ってくくださった方にご登録いただいています。
教育長:	今何人ぐらいいらっしゃいますか。
統括主査:	10数名のご登録をいただいています。
教育長:	他何かありますか。 では「学校施設長寿命化計画の進捗状況について」、事務局お願いします。
大黒課長:	年一度お示ししている学校施設長寿命化計画の進捗状況です。 大規模な改修事業では、犬山南小学校の整備事業を進めています。今年北舎の新校舎を作っていますが、今2階まで出来て、順調に1月末を目指して完成予定です。それと城東小・城東中の基本構想に着手していくところです。小学校の非構造部材改修工事は、今年東小学校を実施、中学校は4校終了しています。 以上、なかなか進みきらないところですが、計画的に進めていきたいと考えています。
教育長:	学校施設の長寿命化計画です。簡単に言うと校舎等の改築ですが、一応計画的にこんなふうに進めていきたいということです。南小学校についてはこれまで報告させていただきましたが、アスベストが出てきた関係で、それに手を加え半年以上工期が延びると。やむを得ないですね。よろしいですか。 では「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語 入賞・優秀賞について、事務局お願いします。
坂野課長:	今年度も犬山市青少年健全育成市民会議主催でオアシス運動を展開していますが、市内の小学校10校の2年生から6年生を対象として、

	<p>「絆を深める あいさつ」というテーマで標語の募集をしました。合計860件の応募をいただき、7月27日の審査会で入賞39点、そのうち優秀賞として13点を選び決定しました。入賞作品等につきましては、10月14日の犬山市産業振興祭において表彰式を開催する予定です。資料は今回の入賞作品と優秀作品に選ばれたものの一覧です。</p>
教育長:	<p>応募件数を見ると、学校によってちょっと取り組みが違うと思います。高学年全部に課題を課した学校もあれば、特定の学年だけに作品を応募しなさいとした学校もあります。なるべく市が主催するものについては、積極的に参加する気持ちも育てていきたいとは思っています。</p> <p>これについて何かありますか。</p> <p>では「グラウンド等の放置くぎの対応について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>学校やグラウンド等の168箇所、一部借用しているちびっ子広場13箇所を追加して調査しています。今は釘を安全なものに置き換えることと、金属探知機を用いて見えないところの調査を進めています。</p> <p>9月14日現在、中学校や子ども未来園の一部等で行っていますが、上木・五郎丸子ども未来園では目視では無としていましたが、やはり金属探知機でやると126本出たということで、より安全を高める取り組みをしています。</p>
教育長:	<p>たまたまああいった事件事故があったからですが、実際にこれだけの金属物がグラウンドに埋まっていたというのは本当にびっくりします。たまたま西尾市で初っ端に起こったけれど、ちょっとしたけが等はひよっとしたら、あちらこちらであったかもしれません。</p> <p>とりあえず犬山はこういう対応をとりましたので、ちょっと安心かなという気持ちではあります。何かお尋ねがあったら犬山は大丈夫とお答えいただけたらと思います。</p>
田中委員:	<p>西尾市は公園だったので驚くニュースという感じもしますが、これは例えば管理者からすると、あり得ることだという感覚の事故なのか、全く想定外ということなのかどうい感じでしょうか。事後の対応は適切にいただいたと思いますが、校庭とか園庭で、金属探知機で126本。行政の管理者としての立場でもそうですし、園とか学校の先生たちからしたらこれは驚きなのか、いやこれはちょっと油断していたという感じなのか。印象というか、感覚をちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>あと、大体運動会等でコースを作ったり目印のために紐を繫いだりというのが多いのかもしれませんが、例えば公園、運動場、校庭、園庭等でも釘を使った理由をわかる範囲でお伺いしたいです。これが残るのは、結局行事をやった後に気が抜けてそのまま終わってしまった結果なのか。ヒヤリハットというハインリッヒの法則がありますが、例えば何となく釘が落ちていることは日常的にあったかもしれないけれど、それ</p>

	<p>が子どもが大けがするほどのものじゃないという油断からこういうふうになっているのか、この事故は大事な論点になるんじゃないかと思いました。</p>
主 幹:	<p>まず釘を使うということですが、釘は経済的に安いんです。安全なものだとペグですが、1本50円ぐらいします。釘だとまとめて買えばすごく安価なので、それに紐を付けてやると。実際のところ釘は土の中に随分と打ち込むので、自分が現場にいたときには、みじんも危ないとは思いませんでした。今回中学校が釘を使っていたんですが、実際に現場を見ても、やはり地表には紐がでていて釘が出てきているところはありません。今回の西尾の事故については、ベースに滑り込みを何回もしていくうちに表面が削れて釘の頭が出てきたところにぐさとなった状況です。正直なところ、現場で釘を使うことによって怪我が起きるという認識は今まで少なかったんじゃないかと思います。</p> <p>今回金属探知機の調査で釘がたくさん見つかったことについては、こんなに出てくるのかというのが正直なところですが、ただ、見つかった釘は、地表から5cmぐらい掘って見つけた数だと認識していただければいいと思います。先ほど委員が言われたように、行事の時には釘をいっぱい刺します。それを実際には抜かなければいけないのですが、子ども任せにしたり、あるいは入れた本数を把握せずに抜いたつもりという状況がずっと蓄積されていく中で、旧年の釘がたくさん出てくるという状況です。今後はペグを必ず活用するということと、ベース付近については釘ではなく全て樹脂製のものに置き換えて安全対策をとるということで、今回のことを受けて教師全員ないことではないという認識はできたと思いますので、いい機会だったと思っています。</p>
野口 指導主事:	<p>中学校でソフトボールを9年間やりました。ホームベースや一塁二塁三塁、それぞれ練習の時にベースを持ってきて置きますが、適当に置くわけではなくて、印を基に子どもたちが置いていきます。ソフトボールですから当然滑ったり、一生懸命子どもたちはプレイしますので土はどんどん削れていきます。指導者としては、環境が整った状況の中で練習させてやりたいので、必ず練習の始めと終わりに、私は全部ちゃんと確認をしてやっていました。地面が削れれば新しい土を入れて整備していましたし、子どもたちにもそういうことはうるさく指導していましたので、ないことではないという意識はありますが、やはり今回の西尾の件を受けて、きちんと整備を改めて皆でしていかなければいけないという意識付けができたのではないかと思います。</p> <p>適当にやっていればいい、釘が落ちているか落ちていないかわからないということは、学校現場はないと思っています。</p>
酒井 指導主事:	<p>運動会をやるにあたり、やはり小学校は1年生からいますので、どうしても並んで欲しい所にポイントを打つことはあったように思います。</p>

	<p>ただ、運動会が終わった後にそのままにしておくわけではなく、職員で抜いていた記憶があります。そこで抜き忘れがあったかどうかと言われると、自分も100%全部抜きましたとは自信を持って言えませんが、職員で協力して抜いていたことは間違いありません。</p> <p>また運動場にガラスや大きな石、釘等が落ちていれば教師も危険だと判断しますので、外に出たタイミングや体育をやるタイミングで拾って取っていたという記憶があります。小学校だけじゃなくて中学校も含めて、先生方はそういう意識はあったと思います。</p> <p>今回みたいになんか出ていたということに関しては目視が足りなかったのかと感じますが、教職員の先生方は危険な物が落ちている状況は作っていないと感じています。</p>
統括主査:	<p>本当に深いところまで掘って、いつのものだろうと思うようなすごく古い釘がいっぱい出てきています。使い終わったら抜くというようにやっているとは思いますが、いくつか残ったままのものもあつただろうと自分も感覚的には思っています。グラウンドも毎日チェックしているわけではありませんが、危険なものが落ちていないかどうかというのは先生方は意識して見えていますし、ぼこぼこ釘が頭出しているような状況があれば、しっかり抜いてきていたはずで、今回は金属探知機が反応して、無いよ無いよと掘って掘って、やっとちょっと出てきたというような、深いところから出てきた本数が今出ているものなので、そんなに危険なものがいっぱいあるグラウンドの状態になっているわけではないというのが実感です。</p>
子ども・子育て監:	<p>子ども未来園も今芝生になっていますが、以前は運動会だけじゃなく普通の時も石があつたら皆で子どもたちと拾ったりしていました。今芝生になって、子どもたちもリレー等をしますので、トラックの形に釘の上にふさふさを付けたものを打つとか、保護者が歩くところの通路や子どもたちが歩くのに危ないところ、マンホールを隠すために上にちょっと古い絨毯で養生してそれを止めた釘がありました。トラックも今までその釘が危ないとあまり感じたことはなく、どちらかという、古くなって出てきてつまずくから、もう一回釘の部分が出てこないように打ち込むようにしていました。</p> <p>園も金属探知機を借りてやると、やっぱり芝生の下の方をすごく掘って取り出した釘もあつたと言っていました。何本打つたかという管理を確かに自分たちもしてきていなかったのも、釘じゃないものに換え、本数とどこにあるかという場所を把握するという管理でいきたいと思っています。</p>
坂野課長:	<p>スポーツ施設としては野球場の所に釘が入っていました。釘も入っていましたが、樹脂に紐が付いたものもかなり入ってしまっていて、本来野球場として整備した段階では基本的に樹脂製のものをベースの位置等に</p>

	<p>入れてあったと思います。紐のところが劣化して印がなくなってしまう、野球なりソフトボールなりで利用される方が印が必要だということで、釘に紐を付けたようなものを目印で打っている状況だったと思います。これまで危険だという認識はありませんでしたが、今回目視なり金属探知機も含めて調査をやり、比較的浅い地表から 1 cm ぐらいの位置に釘があるという状況がかなり多くあり、地表から出ているということはありませんが、スライディング等で地表が削れていくと危ないかなと感じました。野球場の機能として樹脂製のものをきちんと印のところには入れなければならないということで、金属探知機で釘が入っているものについては全て抜いて、今樹脂製のものに入れ換えをしている状況です。ただ、樹脂製のものでも劣化して数年しかもたないと思いますので、定期的に状況を確認し、紐がなくなっていれば新しくもう一回埋めなおすというようなことは必要になると考えています。</p> <p>基本的に野球場はもう釘は入れないということで、利用者にもなくなった場合は市の方で入れ直すので、印に釘を打つことはやめてくださいとお願いしているところです。</p>
田中委員：	<p>ペグや樹脂製に入れ換えるという話がありましたが、それは例えば犬山市のルールとか内規に入れ換えるという対応も含めて明文化されているのでしょうか。特に公園の利用者に対してやめてくださいという話は、共通のルールというか明文化したものがしっかりないと、この時はそれでやったけれど、多分こういう事件がなくなってくると釘が危ないという感覚もなくなってくるでしょうし、これを機会に徹底するといいいのではないかと思います。</p>
教育長：	<p>小中学校は統一した対応をしていきますよね。子ども未来園、市の施設は今どういう状況で、これからどのように対応を進めますか。</p>
主 幹：	<p>釘は一切使用しない、臨時の行事を行う際にも刺したものについては全て取る。常時つけておくポイントについては報告をして、各学校で定期的に点検をする。我々もいただいたものを管理するという形で進めていきたいと思っています。</p>
教育長：	<p>ペグは配りましたか。</p>
主 幹：	<p>配りました。</p>
教育長：	<p>小・中学校は同じ、印をするならこれでするようにということで対応してもらいました。子ども未来園はどうですか。</p>
子ども・子育て監：	<p>同じです。</p>
教育長：	<p>木曾川犬山緑地と山の田公園野球場はどうですか。</p>
坂野課長：	<p>基本的には同様です。もし打つ場合は管理者に報告いただき、立ち会いた上で打っていただいて、基本的にはその日で撤去します。何かの理由で恒常的なものがどうしても必要な場合は、安全なもので、それも</p>

	当然管理者の方が確認した上でやって、その位置についてはきちんと把握していくという対応です。
教育長:	その辺り明文化されていますか。
部長:	利用者に文書で配布するように、段取りはしています。
教育長:	小中学校はどうですか。
主幹:	校長会で文書が出ています。こういうふうにしますというような指示書みたいなものがあります。
教育長:	時期が来て人間が変わっていくと忘れられてしまう部分もあるので明文化した方がいいというご助言だったと思いますので、そのあたり考えていただければと思います。
堀委員:	私立幼稚園の園長会の時、情報が全く私学に降りてこない。例えば今釘の話が出ましたが、公立の幼稚園や保育園にはいろんな情報が入るけれど光明幼稚園、白帝保育園、さくら保育園とかも、同じ犬山市にいながらなかなかそういう市の情報が入ってこないという話をされました。同じ犬山の子で情報が違ってはいけないので、こういうことはこうしましたというような情報を知らせていただくといいなと思います。
上原課長:	県から西尾の事件を受けて通知が出ていたので、保育園関係はお話しています。私学の幼稚園だと部署が違うので、事務局では全てのところにそういった通知が来ていると認識をしておりました。また確認しておきます。
教育長:	こちらも流すように努力はしますが、逆に受けるだけではなくて遠慮なく聞いてください。
教育長職務代理者:	今回の運動場の釘のリスク対応の一つの案ですが、中学校に関しては、活動等で必ずトンボがけをしますよね。公共の場所でも自分たちが打ったものじゃなくても、前の人知らん顔して帰ってしまうリスクもありますので、できればトンボがけをするときに何か引っかけたら必ず報告をしてくださいと小中学校や、施設の管理者の指導でしていただくと、かなりいいのではないかと思います。そういう日頃の細かな施設の使い方、かなり今後はヒヤリハットのヒヤリという部分が消せるのではないかと思います。
教育長:	運動場を使った後はきちんと整備をすると思いますが、その際に闇雲にとんぼをかけるのではなく、釘が出ていないか気をつけながらやっていただき、万一見つけたときにはそのまま放っておくのではなく、次に使う人たちのために、きちっと抜くという配慮をするように伝えていきたいと思います。 他はどうですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。

	特に意見はなかった。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これもちまして、9月定例教育委員会を終了（11：15）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 10月24日（火）10時 301会議室